

対象 管内の小中学校の防火管理者

令和
8年度

筑紫野市編
※太宰府市は
近日実施予定！

事業形態特化型 防火講習 開催

児童を守るために



実際の消防用設備を
体験する！

会場

筑紫野太宰府消防組合消防本部

事業形態特化型

防火講習とは

本講習は、その年の火災事例や社会状況に応じて講習を行う対象を選定して、対象事業所の実態に特化した防火講習や実技を実施するものです。

今回、令和8年6月に東京都北区で発生した小学校火災の発生を鑑み、管内の小中学校の防火管理者（主に教頭先生）を対象に実施しました。

本講習では、火災事例について学び、消防用設備等の取り扱いを習得するとともに、実技訓練や体験を通じて災害発生時に迅かつ的確に対応できることを目的とします。

また、過去には、医療機関の関係者や福祉施設の関係者を対象に講習を実施しています。



防火講習



当消防本部予防課長より、東京都北区で起きた小学校火災の詳細を伝えました。そして、防火管理者の法的な立場や、自校に置き換えた時の具体的な点検方法を学びました。



活動報告

実技の様子

